## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2019年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2019年 4月17日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 4月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1		原子炉建屋付属棟地下1階東側通路において、照明器具不良(蛍光灯用ソケットの破損)が 認められたため、当該照明器具を交換。	対象外	4月14日
2	3 <del>号</del> 機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)の点検期限を点検計画に基づき一般点検を2019年4月としていたが、点検期間が長期連休と重なることからリスク低減を図るため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検期限を2019年5月まで延長。	GⅢ	4月16日